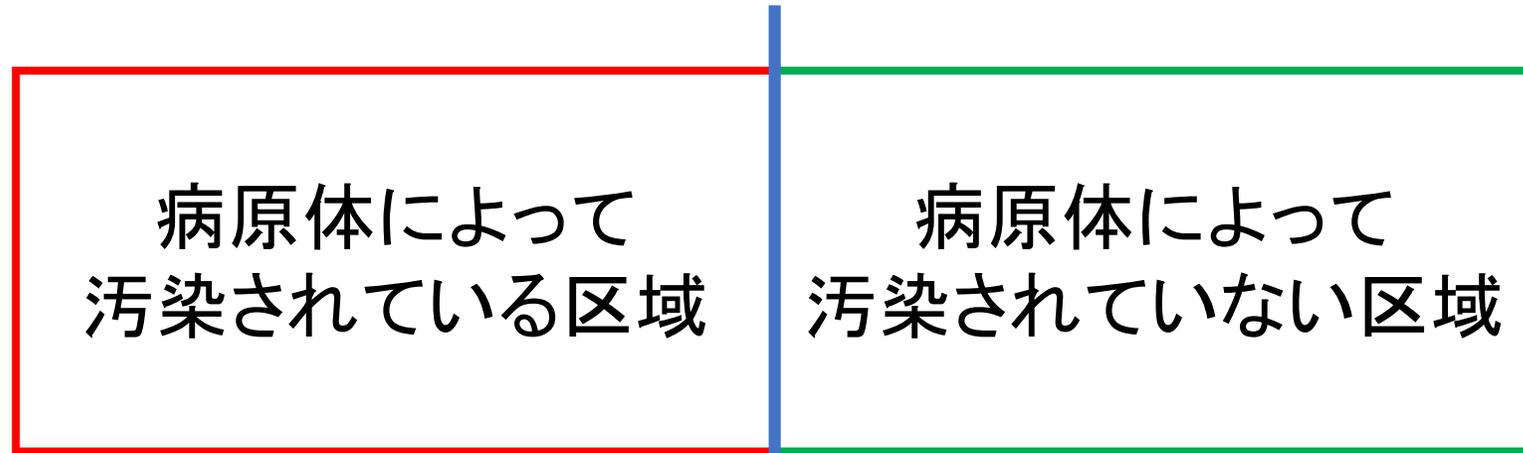


ゾーニングのポイント

令和2年10月
香川県長寿社会対策課

ゾーニングとは

病原体によって汚染されている区域（**汚染区域**）と
汚染されていない区域（**清潔区域**）を区別すること



明確に区分け

生活空間、食事場所、トイレ等を分ける

安全な介護の提供と感染拡大防止のための基本的な考え方

感染者発生時のゾーニングの特徴

感染者、疑い例が発生してから
ゾーニングを設定

全体像が見えない状況で判断
せざるをえないことがある

施設内がすでに広く汚染されて
いることがある

設定時に清掃消毒を行って
清潔区域を確保する必要がある

多数の感染者が一つの部署で
発生した場合、感染対策に
不利な構造であっても感染者
用とせざるをえないことがある

事前に予測していなかった
問題への対応が必要となる

ゾーニングの考え方

【準備段階】

区域の設定

- 汚染区域と清潔区域を**明確に区別**する
- **汚染区域**は可能な範囲で**狭く設定**する
- スタッフルームは原則として清潔区域とする

防護具着脱場所の設定・準備

- 個人防護具の着用場所と脱衣場所は**明確に指定**
- 着用場所、脱衣場所の**いずれにも手指消毒剤を設置**
- 脱衣場所には廃棄物容器を設置

【ゾーニング後の動き】

設定後の運営

- **清潔区域では、頻回に清掃消毒**を行う
※汚染の起こりやすい部位を中心に実施
- **十分な換気**を行う。空気が清潔区域から汚染区域の方向に流れるように工夫する

防護具着脱について

- 個人防護具の**着用と脱衣は別の場所**で行う
- 汚染区域に入る際に必要な個人防護具を着用
- 汚染区域から出る際に個人防護具を脱衣

ゾーニングを設定する際に考慮するポイント①

動線の設定

【人の動き】

- 個人防護具を着用していない職員が曝露を受けないように動線を設定する
- 清潔区域が汚染されないように動線を設定する
- 職員の動線に影響する場所を意識し、汚染物の置き場所などを設定する
- 汚染区域内では職員が行動しやすいよう、余裕のあるスペースを確保する

【モノの動き】

- 廃棄物の搬出動線と清潔物品や食事の搬入動線を確認する
- 廃棄物等を汚染区域から搬出する際に清潔区域を通過する場合は、搬出経路を汚染しないようにする
例：ワゴンに載せる、ビニール袋に入れる、汚染区域内で消毒する等

ゾーニングを設定する際に考慮するポイント②

清潔区域・モノの維持

- 使用する予定のない器材やベッド等は汚染区域外に移動する
- 清潔区域に設定した場所がすでに汚染されている可能性があれば、ゾーニングを開始する前に清掃消毒を徹底する

職員の感染対策

- 清潔区域でマスクを外す際には、汚染区域から流れる空気を極力浴びないように、外す場所に留意する
- フェイスシールドなど个人防护具を再利用する場合は、交差汚染を防ぎながら保管できる場所を確保する

区分けの明確化

- 区域の境界が明確になるように設定する
- 各ゾーンですべきことを明確にし、掲示物などを利用してわかりやすく示す

職員全員（応援職員も）が**一目瞭然**で区分けが分かるようにする

例：

- ・衝立で境を示す
- ・色テープなどを床に貼って境界を表示

赤色は汚染区域
緑色は清潔区域
として色テープで
境界を示す

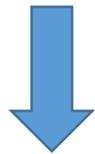


衝立などで
空間を区切る

職員全員（応援職員も）が**一目瞭然**で区分けが分かるようにする

例：
掲示物を活用

衝立や色テープで境界を示し
さらに掲示物で区分けを明確に示す



ゾーンの明確化
対策の明確化



職員全員（応援職員も）が**一目瞭然**で区分けが分かるようにする

例：

人の動きを矢印で表示



人の動きを
一方向に固定



職員全員（応援職員も）が**一目瞭然**で区分けが分かるようにする

例：

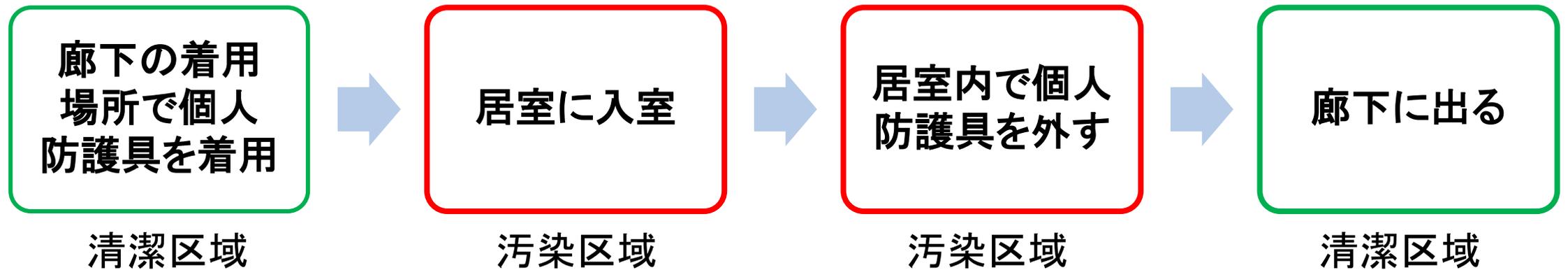
衝立で防護具の着衣と脱衣の場所を分ける



ゾーニングの基本パターン

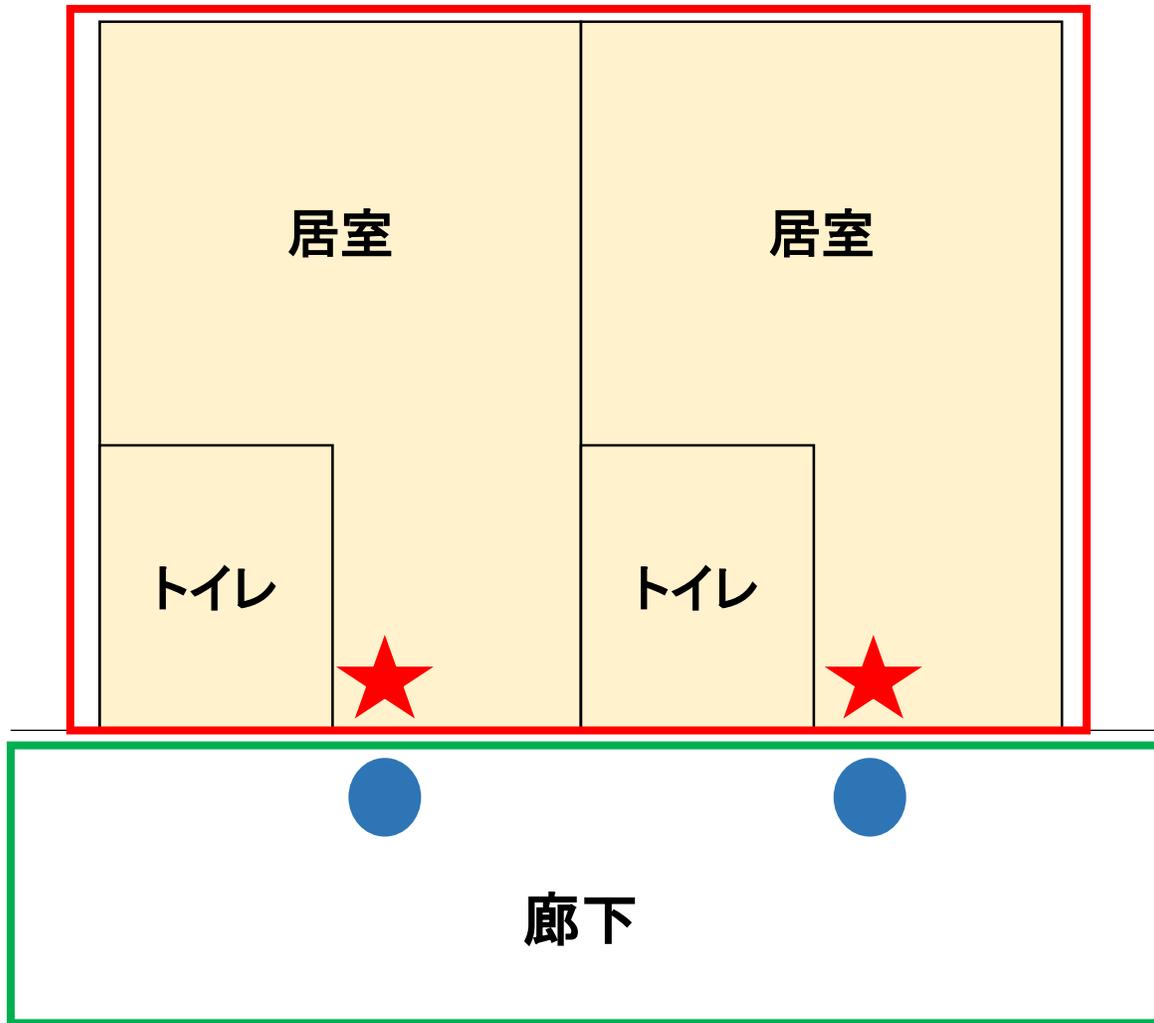
各居室を汚染区域、居室外を清潔区域とするのが基本パターン

- 原則として感染者は常に居室内で過ごす
- 防護具の着脱



- 廃棄物を搬出する際のルートを確認する
※専用動線の確保が望ましいが、難しければルートの使用時間を決める

基本パターンの例



● 着用場所

廊下に設置

居室に入る前に個人防護具を着用

★ 脱衣場所

室内(扉近く)に設置

個人防護具を外して廊下に出る



汚染区域



清潔区域

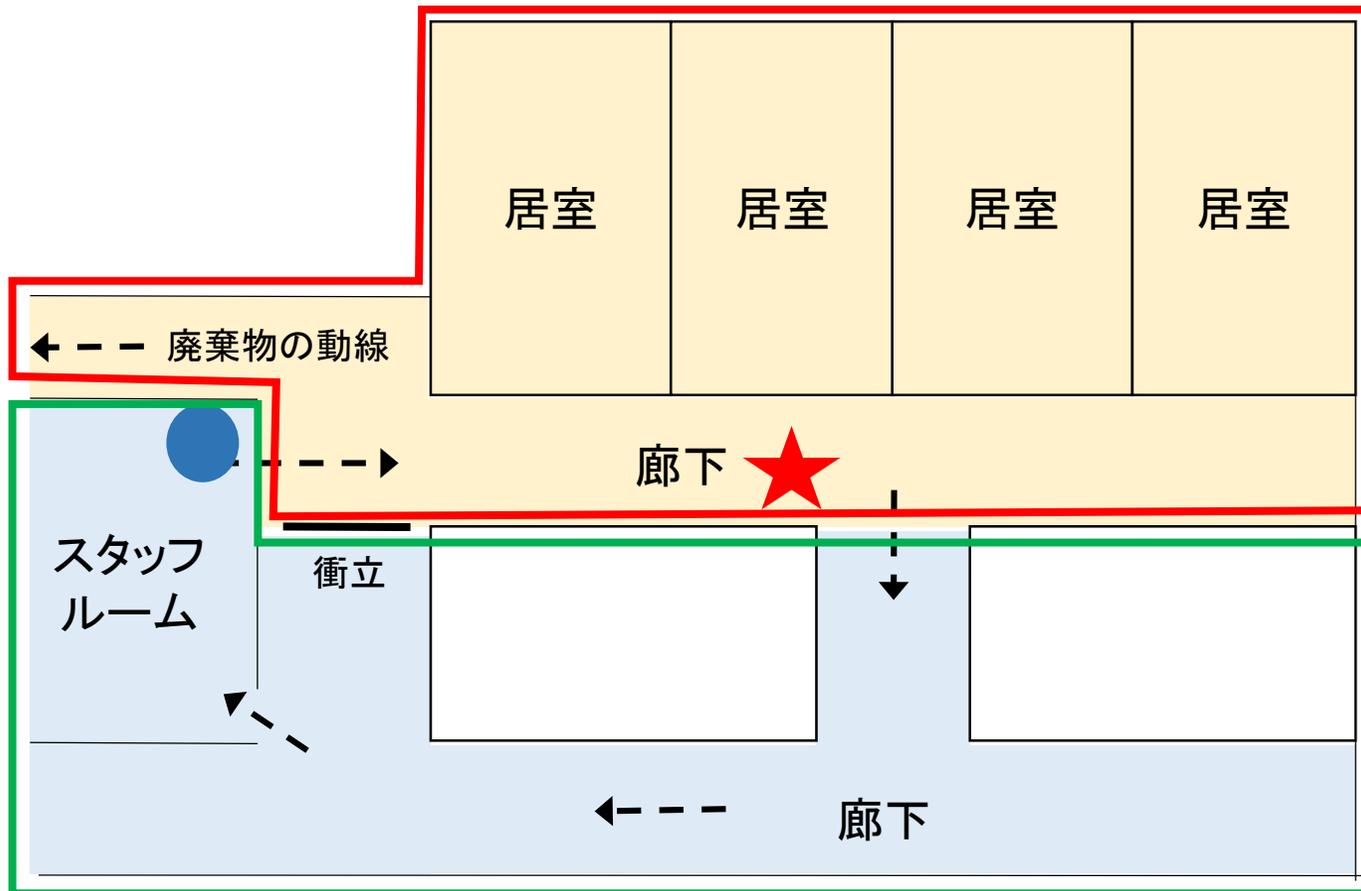
基本パターンが難しい場合

汚染区域を廊下まで広げることを検討する状況の例

- 居室の設備が不十分
例：廊下に出ないとトイレを使用できない等
- 隔離対象となる感染者数が多く、基本パターンでは対応しきれない
- 少ない職員で対応せざるをえない
- 個人防護具が不足し、本来患者ごとにすべき個人防護具の交換が難しい
- オープンスペースの為、構造上汚染区域を広くとる必要がある

居室部分の一部を汚染区域と設定した例

担当する職員が少なく、個人防護具が不足気味であることを踏まえ
居室部分の一部を汚染区域と設定



● 着用場所

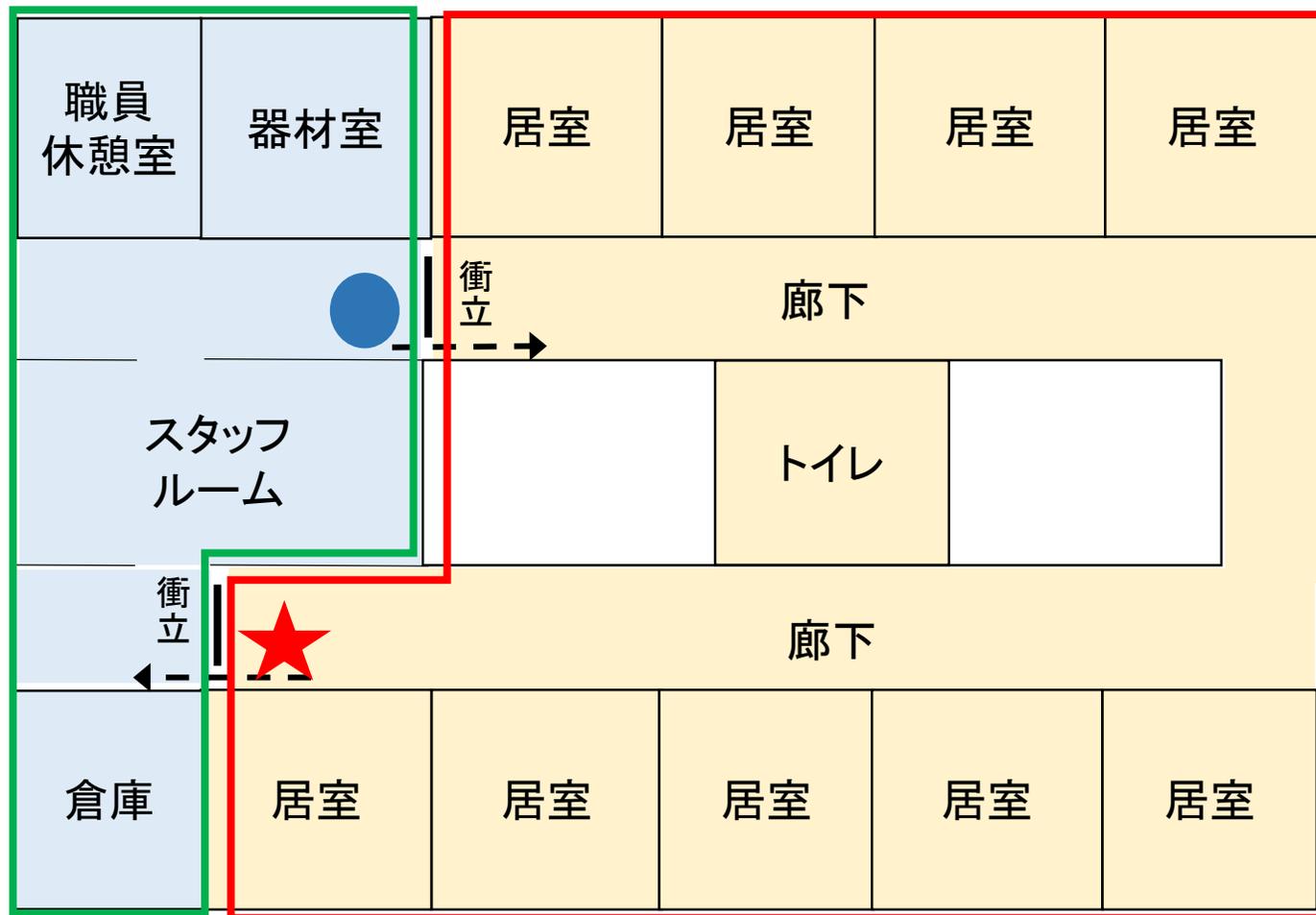
スタッフルーム内に設定
ここで個人防護具を着用し
汚染区域に入る

★ 脱衣場所

廊下の清潔区域への出口に
近いところに設定
ここで個人防護具を外して
清潔区域に戻る

居室部分の大部分を汚染区域と設定した例

感染者数が多いこと、トイレが共用であること、個人防護具が不足気味であることから、居室部分の大部分を汚染区域と設定



● 着用場所

廊下の清潔区域内に設定
ここで個人防護具を着用し
汚染区域に入る

★ 脱衣場所

廊下の清潔区域への出口に
近いところに設定
ここで個人防護具を外して
清潔区域に戻る

その他の対応・注意点

職員の 感染対策	<ul style="list-style-type: none">○汚染区域と清潔区域の担当職員を分ける○それぞれの区域を担当する職員が交わらないようにする<ul style="list-style-type: none">・スタッフルームは別に設置・職員の休憩室、更衣室を分ける・汚染区域(フロア)への出入りの場所(出入口)を分ける 例：外階段を使う等
汚染区域 での対応	<ul style="list-style-type: none">○職員は2人ペアで動くのが望ましい<ul style="list-style-type: none">※1人は防護具を着用、他者は補助者となる【補助者の役割】<ul style="list-style-type: none">・個人防護具が正しく着用できているかの確認・入口の開閉・必要物品等の受け渡し○まとめてできるケアはまとめて行う等、汚染区域に入る回数を最小限にする
防護具の 着脱場所	<ul style="list-style-type: none">○着衣場所の個人防護具は、誰が見てもすぐ使えるように整理して準備する

疑い例、濃厚接触者への対応①

濃厚接触者となった入所者は

原則
個室管理

★個室が足りない場合

症状のない
濃厚接触者を
同室とする



濃厚接触者は
マスクの着用



ベッドの間隔を
2m以上あける

or

ベッド間を
カーテンで仕切る

疑い例、濃厚接触者への対応②

- 疑い例、濃厚接触者はそれぞれ別室で対応する
- 疑い例同士、濃厚接触者同士、疑い例と濃厚接触者が互いに接触しないよう配慮する
- 疑い例、濃厚接触者とその他の入所者の居室が判別できるよう工夫する
- 可能な限り、担当職員を分ける
- 夜勤時等、担当職員を分けることが困難な場合は、防護具の着用、ケアの順番を考慮する等の特段の注意を払う
- 職員が複数の疑い例を担当する際には、可能な限り個人防護具を変え、手指衛生を厳守する

感染者が発生した場合のゾーニングに準じた対応を行う

参考文献

- * 厚生労働省「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」
- * 厚生労働省「介護老人保健施設における感染拡大防止のための留意点について」
- * 国立国際医療研究センター・国際感染症センター「急性期病院における新型コロナウイルス感染症のアウトブレイクでのゾーニングの考え方」